

## 総括基準に関する決定

〔 総括委員会 平成24年2月14日決定 〕

当委員会は、原子力損害賠償紛争解決センターに申立てがなされた事件のうち、複数の事件に共通する下記項目の取扱いについて、総括基準を策定するものとする。

### 記

- 1 避難者の第2期の慰謝料について
  - (1) 今後の生活の見通しへの不安に対する慰謝料
  - (2) 避難による慰謝料
- 2 精神的損害の増額事由等について
- 3 自主的避難を実行した者がいる場合の細目について
- 4 避難等対象区域内の財物損害の賠償時期について

以上

原子力損害賠償紛争解決センター 総括委員会

総括委員長 大谷 禎 男

総括委員 鈴木 五十三

総括委員 山本 和彦